

蘭と藤袴

— 漢語と和名の対応 —

吉野政治

はじめに

〔蘭〕は例えば次のように説明されている。

蘭は現在ではもっぱらラン科の植物をいい、中国でも「四君子」（梅・菊・蘭・竹）のひとつに数えられ尊重されてきたが、古くは蘭草・蘭花はむしろキク科のフジバカマの類を指していることが多く、またラン、フジバカマを含め、広く香りのよい草を「蘭」と呼んでいるらしい。したがって、万葉集巻五「梅花歌序」（漢文）に「梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」とあるのも、梅と対になっているからといってランとは断定しがたく、具体的にいかなる植物を指しているか特定することはむずかしい。しか

し王朝和歌ではもっぱらフジバカマをいったらしく、詞書に「蘭」と記されていても歌中には「ふぢばかま」と詠まれているのがふつうである。（以下略）

かつての「蘭」が具体的に何を指していたかを知るには右の説明で十分だと思われるが、本稿では王朝和歌で「蘭」がもっぱらフジバカマを指すようになった経緯と、王朝和歌以外の世界ではどうであったかということを中心に考えたい。

1 フジバカマは歌語か

『源氏物語』（藤袴の巻）に

蘭の花の、いとおもしろきを、持給へりけるを、御簾の前よりさし入れて、「これも、御覧すべきはありけり」とて、

とみにも許さず持給へれば、うつたへに、思ひもよらで取り給ふ御袖を、ひき動かしたり。

同じ野の露にやつるる藤袴ふぢばかまあはれはかけよかごとばかりも

「道のはてなる」とかや。

とあり、地の文では「蘭」の語が用いられ、和歌ではフヂバカマの語が用いられているが、このことはフヂバカマが「歌語」として強く意識されていたことを示すとされる。「歌語」を和歌にのみ用いる語と定義すれば、前引の文章にもあるように、詞書には「蘭」が用いられ、和歌ではフヂバカマが用いられている次のような例もそのように考えることを支持するように見える。

摂政左大臣の家にて、蘭をよめる

佐保河のみぎはに咲ける藤袴浪のよりてやかけむとすらん
(金葉集・二二九、源中季)

蘭をよめる

かりに来る人もきよとや藤袴秋の野ごとに鹿のたつらん
(金葉集・二二〇、右兵衛督伊通)

蘭をよめる

ふぢばかまぬしはたれともしら露のこぼれて匂ふ野への秋風
(新古今集・三三九、公猷法師)

前栽の中にらんのかをりいでたるにほりかはにきこゆる
たれかぬし日も夕暮れの藤袴
と聞こえしかば
(康賢王母集・八〇)

しかし、『源氏物語』にはもう二例フヂバカマの用例が見え、それは地の文に用いられている。

秋の野に主なき藤袴も、もとの香りは隠れて、なつかしき追風ことにをりなしなからむまさりける。……老いを忘るる菊、おとろへゆく藤袴、物げなきわれもかうなど
は…
(匂宮の巻)

また次のように和歌集の詞書でもフヂバカマの語を用いている例もある。

ふぢばかまをよみて人につかはしける
やどりせし人のかたみか藤袴わすれがたき香にはほひつ
つ
(古今集・二四〇、貫之)

ふぢばかまをよめる
ぬし知らぬ香こそにはへれ秋の野にたがぬぎかけし藤袴ぞ

注目されるのは和歌中に用いられたフヂバカマは袴という語や藤という語を一首の意味に響かせるために用いられている例ばかりであることである。したがって、フヂバカマという植物名を「歌語」として意識していたかどうかは分からない。そこで、「歌語」を歌文では用いられるが、日常語では用いない語と定義すれば、フヂバカマは「歌語」であるように見える。しかし、後に見るようにこの語は辞書にも用いられており、そのように考えることも慎重を要する。語の性格について注目すべきは、むしろ和歌には現れてこないラニ(蘭)の方である。

2 「俗云」語としてのラニ(蘭)の成立

承平年間(九三二〜九三八)の成立と考えられている『和名類聚抄』において、一つの植物に和名とともに字音語が「俗云」として示されているものに次のような例がある。

紫苑 和名能之 俗云之乎邇 (卷二十・二丁裏)

萱草 漢語抄云和須禮久佐 俗云如環藻二音

(卷二十・二丁裏)

石楠草 楠音南和名止比良乃木 俗云佐久奈無佐

蘭と藤袴

永山勇「倭名類聚抄に於ける『和名』の識別について」(『国語・国文』第十三巻第五号、一九四三年五月)は「和名」として示された語は「比較的古い歴史を有する和語」であるのに対して「俗云」として示された語は「現代語・当世語・常用語」であるとす。和語フヂバカマと字音語ラニの関係も同様に捉えられるのであろう。すなわちフヂバカマは典拠のある「比較的古い歴史を有する和語」であり、ラニは古語に対する比較的新しい「現代語・当世語・常用語」ということになるうか。したがって、フヂバカマが和歌にも詞書にも用いられるに對して、ラニは和歌には用いられにくいのだと考えられる。次のように和歌の中にラニが用いられるのは、最初と最後の音と同じくする「遊戯的な趣向の歌」だからである(『和歌植物表現辞典』)。

蘭らにも枯れ菊も枯れにし秋の野の萌えにけるかな佐保の山つら (源順集・あめつちの歌)

問題はラニが和名フヂバカマの「俗云」名としていつ成立したかということである。というのは、『和名類聚抄』の説明には(二行書の分注をへ)に括弧で示す、

蘭 兼名苑云蘭〈音蘭〉一名蕙〈音惠〉和名本草云布知

波加麻 新撰万葉集別用藤袴二字香草也。

とあり、例えば前に引用した「紫苑」「萱草」「石楠花」などのように「蘭 和名布知波加麻 俗云良邇」といった形では記されていないからである。すなわち「蘭〈音蘭〉」という外国語としての発音の説明はあるものの、外来語(すなわち日本語)としてのラニ(蘭)の説明はなされていないのである。つまり、ラニ(蘭)は『和名類聚抄』の成立時にはいまだ日常語としては定着していなかったものと思われる。ちなみに昌泰年間(八九八―九〇一)に成立した『新撰字鏡』にも「蘭〈落十反〉」とのみあり、延喜五年(九〇五)または延喜十五年成立の『古今和歌集』でも、サウビ(薔薇)、キチコウ(桔梗)、シヲニ(紫苑)、リウタム(龍胆)、ケニゴシ(牽牛子)という字音語の植物名は見られるが、ラニ(蘭)は見えない。

しかし、先に見たようにその『和名類聚抄』から約七十年後に成立した『源氏物語』では、ラニ(蘭)は確かに存在する。そこで考えてみたいのは、なぜラニ(蘭)の成立が他の字音語植物名より遅れたのかということである。

3 フヂバカマと「蕙」

注目したいのは延喜十八年(九一八)頃成立したとされる『本草和名』には、

蘭草 一云水香一名煎澤草一名蘭香一名都梁香草(己上三名出陶景注)一名蘭澤香草(出蘇敬注)一名蕙薰和名布知波加末

とあるものが、『和名類聚抄』では、

蘭 兼名苑云蘭〈音蘭〉一名蕙〈音惠〉和名本草云布知波加麻 新撰万葉集別用藤袴二字香草也。

と「蕙」の注文の中にフヂバカマの名が現れることである。さらに少し時代を降った『類聚名義抄』ではフヂバカマの名は「蘭」(僧上一六)にも「蕙」(僧上一〇)にも存在する。このことは少なくとも『和名類聚抄』の編者源順にはフヂバカマは「蘭」ではなく、むしろ「蕙」と結びつくものと理解されていたことを示すのではないか。従って、前引の同著者の作である「あめつちの歌」の「蘭」^註はフヂバカマではあるまい。また、ラ音音から始まる自立語の和語が存在しない状況で、苦肉の作として用いられた漢語のものではないかと考えられる。

「蕙」と「蘭」はその形状についても異なるとする説がある。一幹一花が「蘭」であり、一幹数花が「蕙（蕙）」であるとす
る説である。『本草綱目』「蘭草」に言う。

時珍曰、近世所謂蘭花、非古之蘭草也。蘭有數種、
蘭草澤蘭生水旁、山蘭即蘭草之生山中者、蘭花亦生
山中、与三蘭迥別、蘭花生近处者、葉如麥門冬
而春花、生福建者、葉如菅茅而秋花、黄山谷所謂一
幹一花為蘭、一幹數花為蕙者、蓋因不識蘭草蕙草、
遂以蘭花強生分別也。

この「一幹一花為蘭、一幹數花為蕙」ということに対し
て時珍は異論を唱えているが、「蘭」に數種あることは認めら
れており、「蘭草」に澤蘭と山蘭があり、「蘭花」に春咲くもの
と秋咲くものがあり、「一幹一花」と「一幹數花」の別もあ
ることも事実である。とすれば『和名類聚抄』の編者源順がフ



〔ふちばかま〕^③

ヂバカマを同定するのに、「一幹數花」というフヂバカマの特
徴と一致する「蕙」に注目したのは自然であろう。

しかし、「蕙」もまた香草すなわち「蘭」の一名であるから、
フヂバカマもまた「蘭」と呼ばれて良いものである。そして実
際にそのように呼ばれるようになるわけであるが、そのきっか
けとなったのは、あるいは最初の勅撰和歌集でフヂバカマの芳
香に注目する歌が多く採られたことではなかつたらうか。『古
今和歌集』にはフヂバカマが四例見られるが、次の三例がその
香りについて触れたものである。

これさだのみこの家の歌合わせによめる

なに人かきてぬぎかけし藤袴くる秋ごとに野辺をにははす

(古今集・秋上・二二九 敏行)

ふちばかまをよみて人につかはしける

やどりせし人のかたみか藤袴わすられがたき香にほひつ

(古今集・二四〇 貫之)

ふちばかまをよめる

ぬし知らぬ香こそはへれ秋の野にたがぬぎかけし藤袴ぞ

(古今集・二四一 素性)

このように芳香を放つ花としてフヂバカマが和歌に現われる

ようになったことが「蘭」と藤袴を結びつけるきっかけになったのではなかったかと思われる。

そして注目したいのは、右のように香りが着目されていないが、詞書には「蘭」が用いられず、フヂバカマの語が用いられていることである。これはラニ（蘭）がフヂバカマの「俗云」語として成立する前、すなわちいまだ外来語としても日本語に成立していなかったからではないかと考えるのである。

4 上代の「藤袴」と「蘭」

フヂバカマの芳香に注意が向けられるようになる前、我が国ではこの植物の何が注目されていたのだろうか。

上代のフヂバカマの用例は萬葉集の山上憶良の歌の中に見える一例だけである。

秋野尔 咲有花乎 指折 可伎数者 七種花 其一

(巻八・一五三七)

芽之花 乎花葛花 瞿麦之花 姫部志 又藤袴 朝兒之花

其一 (同・一五三八)

この例について松田修『花の文化史』（東洋選書、昭和五十二年八月）に次のような説明がある。

このフジバカマは、植物としては、関東以西の日本および朝鮮、中国に分布しているが、日本では数が少なく、普通これと似たヒヨドリバナとサワヒヨドリを誤って、フジバカマと呼んでいることが多い。この点から憶良が、万葉の秋の七草の一つに数えているが、それはただ一首だけで、歌のつなぎからこれを数えたものかともいわれている。これらの事情から、このフジバカマは、奈良時代は薬草として中国から日本へ渡来したものかと推定されているもので、『出雲国風土記』の薬草の部にもこの名がある。薬草としては、この茎葉を煎じて、利尿、通経、浴湯料にする…、『出雲国風土記』二云々についてはその記事を確認できないが、これが中国渡来種だとすると「蘭」が中国において薬草として用いられ、『和名本草』にも見えているようにその用途で日本にもたらされたと考えるのは不自然ではない。

ところで、「蘭」の上代の用例は『萬葉集』巻五「梅花歌」の序と『日本書紀』允恭天皇二年の条に見えるのみである。前者は「天平二年正月十三日、帥老の宅に萃まりて宴会を申ぶ。時に初春令月、気は淑く風和ぐ。梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」とあるもので、今日の春蘭であろう（沢

瀧久孝『万葉集注釈』。少なくとも秋に咲くフヂバカマではない。後者は、

初め皇后、母に随ひて家に在しますときに、独り苑の中に遊びたまふ。時に鬪鶏国造、傍の徑より行く。馬に乗りて籬に莅みて、皇后に謂りて、嘲りて曰く、：「壓乞、戸母、其の蘭一茎」といふ。：皇后、則ち一根の蘭を採りて、馬に乗れる者に与ふ。囚りて、問ひて曰はく、「何に用むとか蘭を求むるや」とのたまふ。馬に乗れる者、対へて曰はく、「山に行かむときに、襪撥はむ」といふ。時に皇后、意の裏に、馬に乗れる者の辞を礼无きを結びたまひて、即ち謂りて曰はく、「首や、余、忘れじ」とのたまふ。是の後に、皇后、登祚の年に、馬に乗りて蘭乞ひし者を覓めて、昔日の罪を数めて殺さむとす。爰に蘭を乞ひし者、額を地に擡きて叩頭みて曰さく、：

とあるものであるが、これらの「蘭」に図書寮本（また北野本）はアララキの訓を付している（一一四二年の加點とされる）。「蘭」をアララキと訓むのは、『本草和名』に、

澤蘭（陶景注曰澤旁故以名之）一名虎蘭一名龍求一名虎蒲一名蘭澤香、一名水香（出蘇敬注）、一名水香（出兼名苑）

一名龍求一名蘭香（二名出雜要訣）和名佐波阿良々岐一云阿加末久佐

とあり、『和名類聚抄』にも

蘭蒿 養生秘要云蘭蒿（音隔和名阿良々岐）

とあり、また、築島裕編『訓点語彙集成』によると、一一三四年（長承三年）点の大谷大学蔵『三教指帰注集』、一一三六年（延保二年）点の矢野長治郎蔵『法華経单字』にも「蘭」にアララキの訓があり、院政初期点の高山寺蔵『三教指帰』にも「蘭葱」をアララキと訓む例があるよしであり、平安時代をほぼ通じて訓点資料では「蘭」をアララキと訓むことは行われていたようである。

そのアララキの実態は何か。狩谷掖齋の『箋注倭名類聚抄』には蘭蒿草は蒜の山に生えたものであり、今の野蒜と呼ぶものであると考証しているが、『類聚名義抄』には「蘭」の訓にはフヂバカマ、アララキと共にネヒルの訓も掲げられており、大谷大学蔵『三教指帰注集』の「蘭」にはアララキの訓と一緒にネヒルの訓も併せて加えられているよしである。ネヒルがノビルと無関係ではない語であるとすると、アララキは野蒜の古名であるとすれば齋の説は可能性があることになる。允恭紀では

「何に用むとか蘭を求むるや」という問いに「山に行かむとき
に、襪撥はむ」と答えているが、その「襪」には「此をば摩愚
那岐と云ふ」という本文注があり、そのマグナキについて岩波
古典文学大系本は「ヌカガの類をいう。体長約二ミリ。黄褐色
で、黒い斑点があり、羽は二枚。草むらに住み、人の目のまわ
りをちらちらと飛びまわる。人を刺して血を吸う」と注してい
るが、そうした害虫を払うためには、確かに強い臭気があるよ
うに思う。藤袴の芳香ではその用は果たせまい。この「蘭」も
またフヂバカマではないようである。

おわりに

中国の本草書に載せる動植物名に日本在来のそれを同定して
いく作業は想像するより難しいことであつたろう。ある植物が
漢語ではAと呼ばれ、同じ植物が日本にも存在し和語ではBと
呼ばれるというだけなら、Aに対応するBを見つけ出すことは
容易である。しかし、Aという語が一定の特徴を持つ植物を
総称するものである場合、その特徴に注目して一つのまとまり
として認識することは一つの文化であつて、どの国どの時代で

も普遍的に存在するものではない以上、Aに完全に一致する意
味領域を持つ日本語を見いだすことはおそらく不可能であらう。
このことはさらに次のような問題を引き起こすことがある。日
本に存在するBという植物がAの意味領域に含まれる特徴を持
つ場合、AはBの異名であるという理解が成立する可能性があ
るが、それはその限りにおいて誤りではない。しかしまた、C
という植物もまたAの意味領域に含まれる特徴を持つ場合、同
様にAがCの異名となる可能性もありうる。Aという語が総称
であることが理解されている場合には、Bの異名としてのAと
Cの異名としてAとが併存していても問題はないが、Aの本義
が忘れられ、特定の植物名であると思われて、時代が移ると、
BとCのいずれがAに対する和名として正しいかという議論が
生じてくることになる。本稿ではそのような例として一つとし
て「蘭」という語を取り上げてみたのである。

注

- (1) 『和歌植物表現辞典』(平田喜信・身崎壽著、東京堂出版、平
成六年七月)「蘭」の項
- (2) 同右「ふちはかま」の項
- (3) 『時代別国語大辞典 上代編』(三省堂)より